

節湯水栓適合確認書

別紙に記載した適合確認型番の製品がグリーン住宅ポイント制度のエコ住宅設備の設置(節湯水栓)の基準に適合することを確認しました。

製品を製造する工場の名称 及び 所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇株式会社 〇〇工場 〇〇県〇〇市〇〇〇〇 ・〇〇株式会社 〇〇工場 〇〇県〇〇市〇〇〇〇 		
適合確認型番	別紙に記載		
適合する基準項目	JIS B 2061:2017に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有する水栓		
適合する水栓節湯種類	JIS B 2061:2017 の 3.26 に規定する“節湯形”に規定する水栓であって次の形式のもの		
	JIS B 2061:2017 の 3.27 に規定する“手元止水形, A1”	JIS B 2061:2017 の 3.28 に規定する“小流量吐水形, B1”	JIS B 2061:2017 の 3.29 に規定する“水優先吐水形, C1”
適合評価方法	吐水切替機能、流量および温度の調節機能と独立して、使用者の操作範囲内に設けられたボタンやセンサー等のスイッチで吐水及び止水操作ができる機構を有する湯水混合水栓であることを確認する。	JIS B 2061の5.16に規定する“小流量吐水形, B1の性能”または国立研究開発法人建築研究所のウェブサイト「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)」の「第七章 第一節 付録 小流量吐水機構を有する水栓の適合条件」を満たすことを確認する。	吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するときに湯が吐出されない構造を有するもの又は吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の胴の左右側面に位置する場合は、温度調節を行う回転軸が水平で、かつレバーハンドルが水平から上方45°に位置する時に湯が吐出されない構造を有するもの、又は湯水の吐水止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた湯水混合水栓をいい、水栓又は取扱説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がされているものであることを確認する。
製品の品質確認実施事業所	〇〇株式会社 〇〇事業部		
公的認可状況	ISO 9001	〇〇株式会社 〇〇事業部	
	JIS B 2061	〇〇株式会社 〇〇事業部	